

□要請番号 (JL32425B07)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
パラグアイ	H114 理学療法士		個別	交替 2代目	2年	・2026/2・2026/3・ 2027/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

国家障害者人権庁

2) 配属機関名 (日本語)

国家障害者人権庁 中央本部

3) 任地 (セントラル県フェルナンド・デ・ラ・モ市) JICA事務所の所在地 (アスンシオン)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで約5.0時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

国家障害者人権庁(SENADIS)は、障害者の権利保障にかかる政策の形成・実施を担い、他行政機関と協力しつつ、障害者の社会的包摂・経済的自立に向けた取り組みを行う国家機関である。首都近郊に中央本部、国内各地に7つの支部を有し、障害者の総合的ケアに加え、障害の原因となる疾病等の予防や治療を行っている。なお、活動・運営にかかる予算は、国家予算に計上されている。配属先である中央本部は、乳幼児から高齢者までを対象に、一般診察、理学療法、作業療法、心理カウンセリング、早期療育、ソーシャルワーク、栄養改善支援、職業訓練等の総合的サービスを提供している。現在、2023-3次隊隊員(理学療法士)が中央本部、カアクペ支部、コロナ・オビエド支部で活動中(2026年2月まで。)

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先は、様々な障害を持つ患者に、各種障害福祉サービスを提供しており、理学療法分野においては、乳幼児から高齢者といった幅広い年齢層の先天性身体障害(脳性麻痺、肢体不自由)や事故による後遺障害者に対し、自立訓練(機能訓練)等の治療を行っている。当国では、理学療法を無償で提供している施設が少ないため、日々国内各地からの大勢の患者が訪れている。今後、より効果的な治療を実現するため、また、同施設の理学療法分野における技術レベルの向上のためには、継続的な支援が必要なことから本要請に至った。活動日は、月～金曜日(8:00～12:00、13:00～17:00)。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

同僚の理学療法士と共に、以下の活動を行う。

- 患者に対して、理学療法を行うと共に、理学療法プログラムの見直し・改善を行う。
- 患者の日常生活や個人の自立訓練活動を促進する。
- 日本における理学療法の知見・技能を紹介する。
- 患者の介護者や家族に対し、障害について説明し、日常生活活動等の指導を行う。
- 必要に応じて、地方支部への出張も期待されている。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

理学療法室に設置されている各種器材(エアロバイク、ダンベル、歩行器、バランスボール、ストレッチマット、リハビリベッド等)

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:

・リハビリテーション科長(男性、経験13年)、C/P(女性、60代、経験42年)、リハビリテーション科スタッフ42名(25~50歳)

活動対象者:

- ・1日当たりの平均患者数約20名(主に成人)
- ・週当たりの平均患者数約80名

5) 活動使用言語

スペイン語

6) 生活使用言語

スペイン語

7) 選考指定言語

言語問わず(レベル:D)

【資格条件等】

[免許/資格等]： (理学療法士)

[学歴]： () 備考：

[性別]： () 備考：

[経験]： (実務経験) 3年以上 備考：同僚への指導が必要なため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]： (温暖湿潤気候) 気温： (0~40°C位)

[電気]： (安定)

[通信]： (インターネット可 電話可)

[水源]： (安定)

【特記事項】

【類似職種】